



累千勞力重勸司

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町 2 番 8 号 (動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2936 番
 (公) 043(222)7207 番

94.4.13 No. 3978

「政党・資本家連携」 「政策提言」は「国民の命」 (その2)

前号でも述べたとおり、国労はすでに、「政策提言骨子案」「鉄道交通政策骨子素案」を明らかにし、これをもとに東西でシンポジウムを開催する等、運動の中心軸をこの「政策提言運動」に移し始

鐵道政策提言の 行き着く先は?

化した。これらは、どう考へても明らかに一連の動きである。国労・中央は、権力側が敷いた、国労・清算事業団闘争解体のレールに、そつくり乗つてしまおうとしていると言わざるを得ない。これは、結果として、必死の思いで闘う闘争団の仲間たちを見殺しにしてしまう道である。

合意したものだ」ということが半ば公然とささやかれ、それに飛びつくようなかたちで、国労が「政労使交渉和解」を提起し、ここを発端として、それまでは、一部共産党・革同が主張していたに過ぎないつて「政策是言格限一ガ前行

一一二・二四命令」が出された後、「この命令は、運輸省も、労働省も、内閣官房も、JRも全て

起した。七月大会に向けて討議・決定するとしている「交通政策提言路線」は、「政労資交渉路線」と表裏をなす、国労としての基本路線の転換の表明に他ならない。従つて、今号では、この点について明らかにしたい。

三九七五号より続く

め
て
い
る

を見るよりも明らかである。

その出発点からして、国労がこの路線は間の主張を引き降ろすことぬきには成立しようがないものである。そして、「政労使の交渉テーブル実現のために」と「政策提言実現のために」が、悪無限的に繰り返され、その度に、分割・民営化反対の旗を降ろし、次は解雇撤回の旗を降ろし、その次は反連合の旗を降ろし、ストライキや職場闘争

けでは運動として何の意味ももっていない。政府・運輸省とかみ合わなければならないということだ。だから、まず出てくる問題は、敵の土俵に乗らなければ、この運動路線は、一切が始まらないということ

交通政策のあり方について、組合が様々提言し、それを実現すると言つても、当然ながら、国労が「交通政策」を実施できるわけではない。交通政策を策定し、実施するのは、政府なり運輸省である。

そもそも、「政策提言」を組合の側から行ない、しかもこれを運動の基本路線に据えるということだが、どのような意味をもつことになるのだろうか。「提言」の具体的な内容は後で述べるが、今後のめでいる。

- 結成15周年
記念集会
- 4/24 (東京)
- 5/1 (大阪)

現に、国労は、JRが「新たな十万人首切り合理化」攻撃を開始し、職場では過労死が続出し、また、高齢者に対して、「出向」「退職前提休職」等、問答無用の首切り攻撃が行なわれている事態にもかかわらず、何ひとつ反合闘争の方針を提起していない。これも「闘いの方針」ではなく、「適正要員の配置」などと称して、「鉄道交通政策提言」の一項目となってしまい、政府に「提言」し、お願いする課題となつてしまつていいのだ。安全問題についても同じである。「政策提言骨子」では、

闘いの放棄が始まっている

政府・JRの鉄道政策を推進?

鐵道政策を國勞が積極的に推進するという関係にならざるを得なくなる。この運動には、かつて、動労本部が、分割・民営化政策推進の先兵となつた二の前に國勞が陥りかねない危険性すらある。

實際、國勞が提起する「鐵道交通政策」の内容は、この間明らかにされている運政審の「鐵道復権論」やJR東日本の主張とうり二つの内容となつてゐる。

例えば、國勞の「政策提言骨子」は、「現行JR七社体制は、駅や線路、信号などの下部構造と要員や車両などの上部構造の經營を分

しかし、そればかりではない。
「鉄道交通政策」を国労の側か
提言するとなれば、政府やJR

「内閣総理大臣直属の『鉄道事故調査委員会』」や「労使共同で総点検を行なう『事故防止委員会』の設置」を「是言」している。二

反合・運転保安確立！ 反戦・反核を担う労働運動を！



(3/24 千葉市文化センター)

離した上下分離の全国一社制として、政府が五一%の株を保有する特殊会社とする」と「提言」するが、これは、次のとおり、JR東日本会長住田の主張と、字句まで含めてうり二つである。「鉄道を駅や線路、信号などの下部構造と、要員や車両などの上部構造に分離して、上は民間会社、下は国がもつという……上下分離でないと今後の鉄道事業は成り立たなくなむる」（二月十四日付読売新聞、住田のインタビュー）

ジを費やした目的は、國勞の言うような「國際貢獻」のためなどで断じてない。

言うまでもなく、これは、唯一の生命線としてのアジアをいかに日本の勢力圏にとり込むか、アジアの市場や資源や安価な労働力をいかにして支配するか、いかにアジアに日本の權益を確立するか、それも、現在の朝鮮情勢に見られるようなアメリカとの厳しい対抗関係のなかで、日本がいかにかちぬくか、という、明確な国家意志に貫かれた政策に他ならない。そこから、「新たな満鉄政策」として、「鐵道の進出」が浮上した。背景は、自衛隊の海外派兵と全く同じ理屈である。

題が問われざるを得ない。分割・民営化に当たつて、最も激怒したのは防衛庁であったと言わされている。要するに、念頭にあったのは、有事に当たつての軍需輸送の確保という問題である。

「鉄道の復権」と言われ、さかんに喧伝てれていることは、このような脈絡のなかでとらえなければ、その眞の意図を見失うことになる。

國労の「政策提言路線」は、様々な幻想をふりまきながら、結局は、以上のような動向と闘うのではなく、逆にそつくり与してしまった結果にならざるを得ない転落の道である。もちろん、そうなつたときに、「清算事業団問題」などは、「労資関係の正常化」や「二〇二億損倍問題」との取引どころか、遠く背後に消し飛んでしまうことになる。